

第3回八王子市住宅マスタープラン策定市民委員会

会議要録

会 議 名	第3回八王子市住宅マスタープラン策定市民委員会	
日 時	平成22年 5月27日(木) 午後2時～4時	
場 所	八王子市役所 本庁舎 801会議室	
出席者氏名	委 員	高見澤邦郎、海老塚良吉、田中恭男、野津山貴、松岡都、内田智、戸田弘文、坂本光弘
	事 務 局	小坂光男、安達和之、西山忠、塚本直克、市川裕央、斉藤尚夫
欠 席 者 氏 名	山崎勲介、森秀三、岡本栄二、檜崎博、谷合ひろよ、大澤篤司	
議 題	(1) 第2回会議要録(案)の確認 (2) 施策テーマ2「環境や景観に配慮した住まいづくり」について (3) 施策テーマ3「住み続けるための仕組みづくり」について	
公開・非公開の別	「公開」	
非 公 開 理 由	-	
傍 聴 人 の 数	1名	
配 付 資 料 名	第2回会議要録 資料1：施策テーマ1～5 資料2：八王子市住宅マスタープラン施策体系(案)(修正版)	
会 議 録 署 名 人	平成 年 月 日	署 名

1. 開会

事務局から開会を宣言

2. 委員紹介等

前回欠席者紹介

事務局から前回欠席の委員を紹介

委員：八王子市老人クラブ連合会副会長をしております。今まで、1回、2回と委員会を欠席しまして申し訳ありません。八老連は、186クラブ、14,000人の組織ですが、私は、広報と社会活動を担当しております。ささやかではありますが、ご協力させていただきたいと思います。

3 議事

(1) 資料の確認

(事務局：資料に基づき説明)

事前配布資料、本日の配付資料の確認。

第2回会議要録は、事前送付したものに意見を頂き、反映させていることを確認。

委員長：今回と次回では、事務局からの資料に基づき意見交換をしていきます。結論をだすというよりは、さまざまな角度から意見を出してもらうことがメインとなります。

事務局：資料1は、テーマ1から5まで、視点・課題と現況、施策の方向までを記載しています。前回議論をしたテーマ1については、内容の修正はしていません。本日の議題は、テーマ2と3についてですが、時間があるようであれば、テーマ4、5にも触れていただいても宜しいかと考えます。資料2の施策体系は、全体像がわかるようにつけさせていただきました。施策テーマ5まで、一通りご検討いただきましたら、この表に戻っていただき、体系の組み替え等、ご検討いただく予定です。個別のテーマ検討に当たって、ご活用頂ければと思います。

委員長：ただいまの説明で、おおむね宜しいかと思いますが、施策テーマに含まれる内容例などの見直しなど出てきそうですが、いずれ行うということで、今回は、これで進めていきます。

(2) テーマ2「環境や景観に配慮した住まいづくり」について

(事務局：資料1に基づき説明)

委員：環境基本計画の改定とありますが、どういった改定が行なわれたのでしょうか。

事務局：環境基本計画の改定と併せて、緑の基本計画、地球温暖化対策地域推進計画、水循環の計画の3つが新たにつくられました。平成16年に10年間の計画期間で策定したものを改定したということです。地球規模の視点での環境という視点を新たに取り入れたもので、市民との協働という点は引き継いでいます。「未来へと続く水と緑にあふれた心やすらぐまち」という将来像を掲げるとと

もに、4つの目標を掲げています。第1に、「人が健康に暮らすことのできる良好な生活環境が確保されたまちをつくる」、第2に、「豊かな緑や清らかな流れと良好な都市環境が調和したまちをつくる」、第3は、「資源・エネルギーが有効利用され、人にやさしい循環型のまちをつくる」、第4は、「誰もが環境に配慮して生活しているまちをつくる」というものです。

事務局：住宅マスタープランにおいても、テーマ2の(1)に、環境基本計画に沿ったかたちで取り組んでいければ良い。ただ、住宅の分野で、どういう環境負荷の低減の方向があるのか、むしろご意見を頂きたい。各専門の分野で、どういう取り組みがなされているのか、できるのか、課題があるのか、ご意見を頂戴したい。

委員：八王子市内には、環境共生モデル住宅、団地のようなものはあるのですか。私は船橋に住んでいますが、都市再生機構の区画整理でやったところが、モデル住宅団地の第1号になっています。これからは、都市再生機構も新たな住宅団地は供給できなくなるし、機会も少なくなると思いますが、そういうことを試みる事業者があれば、モデル的に指定して、環境共生の良い住宅地として宣伝していくということもあると思います。

委員：環境共生を、メーカー等、事業者がやる場合には、気密性を高め、屋根には太陽光発電ということになるのですが、緑豊かな八王子市で、気密性を高めるといって良いのだろうか。省エネルギーは重要であるけれども、本来の健康的な生活、自然との共生ということなのかな、十分には議論されていないように思います。

委員長：新しい産業をという視点も大きいから、どうしても重装備になってくる。若い世代で、永く住みつづける、譲り渡していくという人が重装備するということは良いけれど、そうではないお年寄りがお金をかけて、そこまでの快適性を求めることが良いのか、ということもある。八王子ならではの説明力のある事柄だと、施策にも力があるのだけれど、その辺はいかがでしょう。例えば、横浜市などでは、下流にある都市ということで、水害が深刻で、雨水浸透櫛の整備を本気になって進めようということになった。八王子市の場合で、お金をかけてでもやる必然性のあるものは何か、ということが見えてこない。

事務局：八王子でも、雨水浸透櫛の設置への助成があります。市内には湧水が沢山あって、それを維持していくために、湧水の近くでは補助額を2倍にするということをやっています。エリアを決めてということはあるのですが、メニューは揃っているのですが、八王子だからというものとは言えない。

委員長：今の横浜市の例ですが、補助をするといっても、実績は微々たるものであった。そこで、町内会協力してもらって、PRして、モデル地区にすることで、一気に数百基になった。モデル事業的に市民を巻き込んで、展開していくアクションプランが必要でしょう。工務店さんにもその気になってもらい、大規模な建築には義務化を図るなど。対象が、雨水なのか、ゴミなのか、エネルギーなのか、わからないのですが。

委員：今の建物の断熱性能はものすごく良いけれど、古い建物では悪い。古い建物を

断熱改修するとこれくらい効果があると、情報提供していくことは、お勧めですよ。

委員：自然エネルギーの電気の買い取り制度には問題がある。数ヶ月前に試算が出されていましたが、太陽光発電の余剰電力の買い取り価格は48円/KWHで、1家庭当たりの試算では月額30～50円程度の負担増、さらに再生可能エネルギーまで含めると、1家庭当たり月額500～1000円程度の負担増となるそうです。これを一般消費者が負担しなければならない、という仕組みです。何らかの警鐘を鳴らすような文言を入れて欲しい。

委員：私は、流れとしては良い方向に行っている、太陽光発電に弾みが付くと思っています。やっと欧米並みになるのかなと。

委員：確かに、ドイツなどでは買い取り価格が高いです。私が言っているのは、日本では、すべて、消費者に転嫁する、その不公平感を言っている。もともと、電気料金体系は不公平感がある。こういう、一点集中の方向性だけだと、そこから辺まで伝えきれないので、工夫して欲しい、と。

委員：どのようなことがあって、具体的には、何をどうすれば、どんな風に安くなるのか。テレビの宣伝なんかで、なんとなくわかるけれども具体的にはわからない。自然エネルギーの利用、活用など、普通の主婦の知る機会が少ないと思います。主婦に、わかるように周知する活動をしていただければ、と。

委員：自然エネルギー、ソーラーパネルは、近所でも何軒かのお宅でつきました。話を聞くと、補助はあっても、最初に一定額の負担をする。私は、子どもが3人、一番上がまだ5歳です。今、ソーラーパネルの出費が出来るかと考えると出来ないですね。環境のことを考える思いはあります。それでもお金を出せない。営業の人が廻ってきたとき、一歩が踏み出せない。モデル地区を決めて、住民レベルで周知ということになると違うかもしれません。

委員：みなさん、めいっぱい、生活している。現実には、住宅を買うには3000万円、4000万円がかかる。その上に、ソーラーパネルをつけるのに200万円、300万円を上乗せできるか、ということになる。デベロッパーも大規模の建て売りでソーラーパネルの設置はやらない。まちの中で、5軒くらいの、不動産やさんのやる住宅が多い。建売住宅は安く、ということで売れている。1軒でも売れ残ったら大変なことになるので、値段も下げてくる。エコとか、緑豊か、と言っても難しいと、商売やっけています。

それから、中町、花柳界の面影が出ていますけれども、去年、補助をもらって、委員会をつくって、一部分直したりしています。でも、20m歩くと駐車場。花柳界をどうするのか。お店がやめちゃうと、アパートか駐車場になってしまう。八王子市が土地を買うくらいのもりがないと、ほとんどが、駐車場かアパートになってしまうのです。緑や伝統は大事だけれども、花柳界の雰囲気を残すのは、ほとんど不可能です。今、中町はそういうことになっている。

委員：そういうところが出たときに、なにかしら商売する人は出てこないのか。京都の町家などでは、改修して商売したりしている。

委員：現実には、何軒かあったのですが、だめですね。花柳界の面影は無くなっている。

むりやり、塀を黒く塗ったりしてはいるけれども。置屋がむかしは何軒あったけれども、商売としては難しい。現在は2軒しかなくなった。そのうち1軒は、ほとんどやっていない。やっている1軒も、暇だと言っている。

委員：建築組合では、住宅用太陽光発電モニターのPRには、組合員を通じて努めているところですか。

事務局：今年度から、住宅用太陽光発電モニター制度を始めています。1件10万円ですが、今、募集しているところですか。

委員：現在の屋根の上に乗せるのも、対象になる？

事務局：既存住宅に乗せるのも対象となります。

委員：テレビでやっていましたが、そういうのを設備したら、隣にマンションが出来て光が当たらなくなった。借り入れで設置した場合、資金を返さなければならぬが、国は、そこまでフォローしてはくれない。

委員：福祉の職場改革の中で、紫外線や赤外線をカットする吹きつけ工事を施工する会社とタイアップしてやっています。太陽光利用だけでなく、紫外線など、体に悪い、等を含めて、環境にやさしい技術の提案など、必要なと思います。それと、リフォームなどの場面、商業ベースに合わない古い民家の修繕など、割と障害者のところにふられてくるところが多く、給付金で運営していたりするものですから、多少採算が取れない場合でも、なんとか運営できるというところがある。福祉をからめてのそういうお話はあります。

事務局：住宅用太陽光発電モニター制度でも、定員を超えた場合抽選となりますが、地元で施工業者に頼んでいるところを優先する仕組みになっています。

委員：都市再生機構がやっていたことで、8階建てくらいまでですが、屋上緑化というのが、結構、効果あります。コストもそれほどかかりません。一般には、あまり知られていない情報を、市から提供していくなどしていければ良いと思います。

事務局：地球温暖化防止対策として、地球温暖化防止センターをつくる、となっています。情報交換、PR活動などを実施していくので、住宅についても、情報の共有化、普及ということが必要かと思えます。

委員長：前回のテーマは、困っている人に、どうすれば、普通の人のレベルまでたどり着いてもらえるか、ということだったけれど、この話題は、より良くしていこうということなので、全市をあげてということにはならない。市民とか、それぞれの業者団体との協議、さきほどの環境基本計画の住宅版が書ければ、というところかもしれませんね。みんなで、どうやっていくか、協力して、情報を伝えて、それぞれが、できることをやっていく、そういうことかもしれません。7ページのところでは、景観計画・条例を紹介していただくというより、住宅対策課が何をやるのか、庁内の担当課がやることと、どう仕分けをしていくのか、ということが気になっています。住宅対策課に期待するものは何なのか。

事務局：先ほど、中町の話、確かに衰退している状況にはありますが、神楽坂より芸者さんの数では多い。神楽坂の方も見えて、研修会もやっている。その中で、地域の方が汗をかかなければどうにもならない、ということが言われている。今、

準備会では、地区まちづくり協議会をつくっていかうということになっています。地域力ということが大事であると。どこでも、コミュニティが希薄になっている。年寄りばかりで、話し相手がいない、中間層がない、という問題がある。

コミュニティの形成、地区のまちづくり、こういうまちはこういうかたちにしましょう、ということが景観づくりです。住宅地であっても、4階建てのピンクのマンションが建ってきたら、普通の人は、住みたいとは思わない。景観計画で位置づけていることを、住宅マスタープランでも書き込んで、整合性を持った施策にしていければと考えます。

委員：八王子市は景観指定団体になっているのですか。

事務局：現在、東京都と協議を進めているところ。今年中には条例、来年には団体化を目指しています。

委員：京都なんかでは、細かい規制をして、街並みをきれいにして、観光客を増やそうとしている。景観法で中町あたりはどうか。神楽坂では、人が戻ってきている。

事務局：景観法は、ほとんど強制力を持ってはいない。協議、調整、誘導ということです。地域の人がこれでやっていきましょう、となるように。たとえば看板についても、地域の考え方がある。それを尊重したかたちができれば。

委員：私は、台町に住んでいます。富士森公園の横、桜通りがありまして、なつかしい景色なんです。それが、ごみ掃除が大変だということで、桜の樹を伐ってしまった。地域の人も、なんで、と言っている。担当は公園課の方らしいが、行政の中で、調整を取ってやってもらいたい。立場により、安全上、信号が見えないとか、いろいろあるのだろうけれど。住んでいる人も、周りから来た人も、なかなか良いところだというような、気配りみたいなものが、要る。個人の住宅でも、若い人が減ってきている。若い人は別の形で住んでしまう。65歳以上はもう、20.5%になっている。高齢になると緑のメンテナンスができなくなる。若い者は、それなら伐ってしまえ、駐車場にした方が良く、となる。専門業者に手入れを頼めば出費になる。予算の問題がある。生垣も、つくるときには助成があるとおもうが、それくらいのメンテナンスを住民に呼びかけながら、住民も緑を大切にしていって、一体活動につなげていけたらと思う。

委員：八王子では、梅は高尾、桜は滝山。そこから加住へ抜けるトンネルができて、やはり桜を植えてある。非常にきれいです。それが、新滝山通りで、毛虫が出たということで、伐ってしまった。残念なことです。

委員：追分町は、いちよう並木のスタートのまちです。町会で掃除をしています。いちようの樹の下に植え込みあって、時期になると落ちた銀杏が中に入って、とれない。甲州街道では、落ちた銀杏が車につぶされて、臭くてたまらない。国道なので、たまには掃除してくれるけれども、植え込みに入ったのはなかなか取れない。いちよう並木はきれいなんですが、掃除は毎日のことですからね。

委員：11月末に、国道事務所でもち全体の掃除をする。私も、毎年、掃除に参加し

ています。昨年、千人町で、事故があった。いちょうで見えなかった、と。すぐに対応したのですが、事務所としては、いちょうを伐ることは難しい、という話であった。良い面と悪い面がある。

委員：景観は、難しい。

委員：御陵の参道ということもあるんでしょう。

(3) 施策テーマ3「住み続けるための仕組みづくり」について

(事務局：資料1に基づき説明)

委員：住宅なんでも相談会というのは、どのようなものですか。

事務局：市役所の2階ロビーでやっています。最初が、今年の1月、耐震診断、改修のPRを兼ねて。それから、ついこの間、第2回目を、1週間ほど行いました。

委員：相談内容は、どのようなものですか。

事務局：リフォームの関係やエコ住宅、エコポイントなどです。5日間で、36件の相談がありました。

委員：組合でも一生懸命やっていますが、市民の方はあまり気がついていない、というのが現状です。

事務局：市が相談を受けるのではなく、施工業者さんにやってもらっています。今回は、十分にPRができず、急遽やったようなところがあります。信頼できる施工業者さんに相談がいった、そこで適切なアドバイスを受けられたり、それが、仕事につながっていけば良いと思います。

委員：うちが担当したときには、3人。八王子市のイベントのときにでもやらせてもらう、ということでもないと、なかなか浸透していかない。市役所に来た人が一寸立ち寄ると言うくらいなので。1日待ち受けて、3~4人ではあまりにも寂しい。

事務局：相談者は多いときで、十数人。本庁の2階なので、月曜日は来庁者が多い。次いで、金曜日。定期的、継続的にやるようにしていけば、浸透していくのかな、と。次回は、広報にも載せる予定です。

委員：市役所は不便な場所なので、むしろ、駅前などで、業界団体などが改修フェアなどを積極的に企画してやった方がよいのでは。業者さんが仕事づくりのためにやって、それに市のお墨付きをもらうようなかたちで。

委員：市のほうが、安心感がある。建築屋は信用されない。

事務局：住宅デーとかにもやっている。市役所で実績をつんで、あっちこっちに出て行くような展開も考えられる。

委員：市は、後援。市がやるとするならば、中立性ということで、施工業者よりは、コンサルタントなどを引っ張ってくる方がよい。

委員：コンサルティングの人と市とで、どのような形でやるのですか。

委員：施工業者さんは、本来、それぞれの団体でやるべきことだ、と。市がやるとすれば、中立的なアドバイスの出来る人たちを集めてやるべきだ。あわよくば、仕事になるだろう、というような気持ちでは困る。

事務局：耐震診断については、隔月、奇数月ごとにやっていた。相談会は、今回が初めてです。市としては、場所の提供ということです。

委員：住宅相談で、都営住宅と市営住宅の募集情報がワンストップで提供できると、市民には喜ばれる。住宅対策課に、都営住宅の担当者から自動的に送ってもらうとかして、公的住宅のワンストップ化ができれば、喜ばれますね。

委員：そういうものがあると、一番良い。

事務局：市営と都営は募集時期が決まっているので、今度はいつ、という情報は出せる。募集時期が来れば、申込書・用紙の提供も出来る。都民住宅についても、少しだが、資料が送られてくるので、情報提供まではできるが、細かい内容になると、責任ある回答ができなくなって、問い合わせ先をお教えして、ということになる。都市再生機構からも、パンフレットは来ています。それを読み取って、情報提供と言うところまでできるかということ、限界があると思っています。

委員：内容を読み込んで、ホームページに載せてもらえれば、便利。高齢者住宅関係も、施設系から住宅系まであり、制度もどんどん新しいものができるので、なかなかわかりづらい。一通り、関連するものはこう、市内にはこういうものがある、特徴はこういうものです、という一覧表があると、市民には喜ばれる。運営できるか、難しいかもしれないけれど。

委員：空き家率というのは、どういう風にもとめられるのでしょうか。

事務局：住宅土地統計調査の数字です。

委員：八王子市内を国勢調査区単位で抽出して、その調査区内に調査票を配って、統計調査したものです。

事務局：調査時点で、空いていれば空き家、入居待ちの借家なども空き家とカウントされます。

委員：この空き家問題は、日本の住宅政策のなかで、大変な問題です。郊外住宅地が高齢化で、人口減少したときの、空き家をどうするかが大事です。八王子市の場合、この10年で空き家率が急速にあがっているのです、私の知っている現場感覚ともだいたい合っています。八王子市では、このテーマを、本格的に、重点的にやると良いと思います。市民の方の意見を取り入れながら、良い施策をつくっていただけると良い。ちなみに、めじろ台で、空き家の相談を受けています。単純に、住宅の空き家だけでなく、高齢者の生活支援サービスをふくめた相談です。

事務局：郊外の戸建て、集合住宅、例えばUR賃貸、両方とも、このような傾向なんですか。

委員：千葉県では、都市再生機構の人気のない住宅団地、八王子市では、館ヶ丘など、UR自体も検討していますが、行政とタイアップして、考えていければいいなと思います。戸建て住宅では、法政大学が勉強会をしていて、ニーズ調査もやっている、そういうところの動きを把握されて対応されたいかがですか。

委員長：そういう方向だとは思いますが、先程来、空き家ってなんだろう、という話も出たくらいですから。行政だけで調査研究しても情報不足で、大学などとも連携して研究会でも立ち上げて検討することから始めた方が良いでしょう。あまり精緻な

ところまで、学問をする訳ではないのですから。まちなかの空き家、郊外の戸建て住宅の空き家、集合住宅くらいの大きな類型をおさえる。八王子にどのような類型があるのかがみつければ、それぞれの類型で、他の都市、民間団体、福祉関連でどういう施策が試みられているのか、そういう研究会を官学一体で立ち上げることからスタートした方が良いでしょう。

委員：私も、このテーマは深刻な問題だと思います。私は、3人家族です。息子が、もし一人娘さんと結婚するようなことになると、2軒の家を相続することになる。ことによると、その前に自分の家を買っていけば、3軒の家ということになる。うまく売却出来たり、賃貸出来ればよいけれど、市場に組み込まれないようなところもある。

事務局：八王子の特色なのかもしれませんが、大学の都心回帰ということで、学生さんを相手にしていたアパートの住民がそっくりいなくなってしまった。会社の寮が、事業の縮小、海外展開ということで、無くなっていく。寮に使っていたところを、高齢者のグループホームに転用できないかという相談がありました。

委員長：急激に空き家率があがるというのは、そういうことかもしれませんね。都心部に行くと、だいたい10%くらい。超えているところもある。

委員：郊外に空き家が多いということだが、まちなかでアンケートをとったり、郊外でとったりしているのか。

委員：住宅統計調査の性格上、細かい分析はできませんが、八王子市内も、地域により、相当ばらつきがありそうです。

委員：西寺方の宝生寺団地、元八王子の松子舞、高尾台、霞ヶ丘などの山の上の集合住宅地を見ていますと、広い敷地で家が建っていて、今居ないのかなと思っていて、次に行くとときには建て売り2軒になっている。そういうケースをよく見る。空き家率ということでは、そう空いているということでもなく、地域によるばらつきもあるように思える。

委員：八王子は、まだ、郊外を住宅地として開発しているところもありますが、今のお話の、敷地分割して、狭小宅地の中で、また販売ということが、「新築」に入っている。

委員：私は、調布の方ですが、80坪、100坪の家が転売されると、3棟建つ。鉛筆みたいな同じ形をした建物が。景観はどんどん悪くなり悲しいですね。

事務局：郊外の住宅地で、そういう敷地分割が出来ない規制がかかっているところもあります。そういう地区計画がかかっている。そうすると、広い戸建て住宅の中で、お年寄り夫婦が、部屋を余らせて住んでいるという、これも考えなければならぬ問題です。

委員：防災、防火ということからも、地域としてどう取り組むのか。町会で、年に1回の集まりも持てないところがある。空き家が増えてくる。コミュニティが形成が難しくなる、防犯・防災上の不安がある、住民として、不安が増えてくる。

委員：安心・安全の項目に、八王子市の防犯についての取り組みも盛り込んではいかがでしょうか。

事務局：建物の防犯性を高めるとともに、コミュニティで防犯性を高めていく、という

ことも大切だと思う。

委員：住宅地としての防犯性能まで考えるということですね。

それから、マンションの建て替えについて、私は、補修していく方が大事であると思う。建て替えは、民間デベロッパーでも、お金になるので、やる。改修の方は、利益が少ないので、専門的指導をできるところがない。東京都は、建て替え等について専門家の派遣制度をもっているが、市としては、セミナーはやっているようだけれども、講師派遣の制度は持っているのか。

事務局：都の制度を紹介している。現在はセンターへの橋渡しのみです。耐震改修については、一定の条件を満たせば、診断の助成を行う予定です。

委員：6ページ、多摩産材とあるが、八王子で、建築用木材を産出する森林はありますか。

事務局：建築用木材は少ない。地産地消といっても、弱いところです。

委員：戦前から、八王子の木材は、電信柱用、と聞いたことがある。多摩産材の認証制度は4年前からだが、木材自体、量は少ないはず。樹齢が、一般的には30～40年生、多摩産は50～70年生。一番の問題は、山主が管理できない。出荷しても採算に合わないということで、遅々とした歩み。町場で使う努力をしないといけないと思うが、モノが出てこない。私は、東京の木家造り協議会というのに入っているが、余り進んでいないのが現状。多摩産材をここに、あえて載せる必要があるのだろうか。

事務局：検討いたします。

委員長：間伐材でベンチをつくるとか、学校教育の場として活用するとか。そういうことでは、国内材は出てくるようですね。

委員：今は、プレカットが主流。在来工法を重視する組織もあるけれど、確認申請が難しくなっている。

委員：最近、大壁工法なので、多少は、使える余地がある。

委員長：さて、テーマ2と3について、お話をうかがってきましたが、非常に困っている方、部分を一定の水準にまであげることは公共の役割だけれども、より良いものを、さらにとということになると、市民、諸団体、行政が協力して、それぞれができるところをとということになる。行政としては、そのための情報提供にウェイトがある。八王子は、そこそこ良い環境にある。是非ともということが、なかなか見えてこない。特別なNPO活動というのも見あたらない。庁内の色々の課が、相談と言うことでは、消費者センターもあるのだから意味がない。そういうところも含めて、住宅対策課が、住宅についてはワンストップで受けとめて、適切に繋いでいく、そういう庁内での連携、そん辺りが、まとめの中で提言できる。そういうことで、宜しいですか。今日、一応、議論しました。もう1回、後半戦で議論し直します。

4 事務局からの連絡事項

- ・ 次回、 6月 7日(月) 14:00～16:00
テーマ4と5について

第3回八王子市住宅マスタープラン策定市民委員会

- ・ 第5回 7月 9日(金) 14:00~16:00
 - ・ 第6回 8月 2日(月) 14:00~16:00
 - ・ 第7回 9月 3日(金) 14:00~16:00
- 以上の3回で、提言書まとめ
- ・ 予備日 9月13日(月) 14:00~16:00

事務局 : 提言書を市長に提出していただく日程については、場合によると10月に入ってしまうかもしれませんが、そういう場を設定させていただきたいと思います。

委員長 : 提言書というのは、どんなイメージなんですか。例えば、今日の資料の20ページくらいのもの。

次回、最後に、その7月以降に議論する後半戦の提案というのは、どんなイメージのものになるのか、何かイメージできるものがあれば出して下さい。構成自体もかなり変わることがある、あっても宜しいと思います。

事務局 : 市民委員会で提言いただいたものを尊重するかたちで、住宅マスタープランという計画を作成させていただき、その基になるご意見を頂戴する。次回に間に合わないかもしれませんが、少なくとも、第5回の7月9日の事前に資料配付出来るようにしたいと思います。

5 閉会(委員長)